

第37回こども育成支援会議 事前ご意見・ご質問表

No	資料名	資料番号	ページ数	委員事前ご意見・ご質問	回答	担当課	
山戸委員	1	茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)案について	資料1	207	現状の施設群、再配置後の施設群の中身の記載があり、とてもわかりやすいと思います。再配置後、跡地エリアの「子育て支援総合センター」「こども健康センター」の機能にて、総合相談窓口の設置、いばらき版ネウボラの実施に向けた取り組みが予定されていますが、いばらき版ネウボラについてもイメージ図の作成があれば、なお良いのではないのでしょうか？ 既存の様々な施設を移転させて新しく新施設にする意義(効果)がバツとみてわかるようなイメージ図があれば、市民が理解しやすいと思います。	いばらき版ネウボラについて、現在検討を進めているところであり、今後、頂いたご意見を踏まえ検討してまいります。	子育て支援課 保健医療課
山戸委員	2	茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)案について	資料1	25	(11)子どもの視点を取り入れた社会づくり 法律をイラスト付きで解説している『こども六法』(山崎総一郎著)という本が現在ベストセラーになっているように、子どもの権利について子ども自身の知りたい勉強したいというニーズは高まっている。茨木市の、こどもの権利について記載したカレンダーの配布についても予算的な問題があると思うが、2学年だけでなくより多くの学年に配布していただけたら良いと思う。	カレンダーは毎年、小学1年生及び中学1年生に配布することで、すべての児童・生徒が一度は受け取れるようにしています。子ども達が自らの身の回りの人権課題に気づききっかけづくりとして、より多くの学年に配布することは効果的であると考えますが、予算的な制約もありますので、引き続き現行の配布方法で予定しております。今後も内容の充実に努めてまいります。	人権・男女共生課
河田委員	3	第4章 第2節 2(3)子育て応援サービスの充実	資料1 事業 NO1222	56	男性の育児参加のために、男子トイレにおむつ交換台や、ベビーチェアは設置されていますか。	市役所本庁舎では、1～7階の北側及び中央3～5階の男性トイレにおむつ交換台等が設置されています。 なお、南館は男性トイレには設置されておりませんが、1階～3階、8～9階の多目的トイレに設置されています。 その他の公共施設については、子育てハンドブックに掲載しております。	子育て支援課
河田委員	4	第4章 第2節 3(2)①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育	資料1 事業 NO1307	63	市内のグラウンド使用は団体に限られていますが、団体使用の予約がない場合は個人が自由に使えますか。体力向上のためには小学校高学年や、中学生が球技を自由に楽しめる場所が必要だと思います。	グラウンドには、公園グラウンドと運動広場グラウンドがあり、団体使用予約がない時に使用ができません。しかし、運動広場グラウンドの使用は中学生以下の者となります。	スポーツ推進課
河田委員	5	第4章 第2節 3(2)①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育	資料1 事業 NO1308	63	「パソコン1人1台」の補正予算がつかしましたが、現状では小学校でタブレット40台を一斉に使うだけでプレーカーが落ちると聞きました。学校の電力容量を増やすなどの対策は考えられていますか。また、専門スタッフの配置なども必要と思われるが、どのように進めますか。	補正予算につきまして、年内に国及び府による説明会が実施されるため、説明内容を確認したうえで、財政担当課及び施設整備担当課等と共有し、検討を進めてまいります。	教育センター
河田委員	6	第4章 第2節4(1)若者への自立を目指した支援	資料1 事業 NO1401 NO1402	70	いじめによる自殺など、日本では青少年の自殺が多い。15～39歳の死因の第1位が自殺という現状を踏まえて、自殺防止対策をどのようにされていますか。「生きづらさ」と結びつく問題だと思います。	・ゲートキーパー養成講座を自殺対策ネットワーク連絡会の担当者やユースプラザ職員を対象に実施しています。 ・市内の大学と連携し、大学生に向けた相談機関の周知を行っています。	保健医療課
						青少年問題協議会において、重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を提言し、青少年が発する様々なSOSのサインを敏感に察知し、家庭でのコミュニケーションはもちろんのこと、学校、地域が連携し、大人が子ども達へ声をかけやすい関係を築いていくことが大切であると啓発しています。	社会教育振興課
						いじめにより苦しんでいる児童・生徒やその保護者が相談できる窓口として「いじめホット電話相談」を設置し、毎年市内の全小・中学生に啓発カードを配布しております。	教育センター
						生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者へ子ども・若者自立支援センター「くろす」で面談を、市内5か所のユースプラザで「五感をととした体験と社会経験や相談のできる居場所を実施し、状態改善に向けて支援しています。	こども政策課